



先生

新年おめでとうございます。
昨年は大変お世話になりました。
いこう感謝しております。

正直申し上げて、両親が残した遺産
相続協議のやり直しは、ほぼ不可能だ
ろうと、半ば諦めていました。

両親が守ろうとした田畑や親戚との付き合い
が、最も大切にしてきた先祖の供養まじりの
一切合切を打ち捨て、現預金だけを
持ち去らうとする裏兄方のありさまに不誠実な事に
裏兄を信じて相続放棄した私たち兄弟姉妹
は、何とにも納得できずにいたものの、いくつか
相談した先生方は、いざれも取り付く島もなく
「これが現在の法律の仕組み」だとおっしゃる
ばかりでしたから。

そのような時に先生にお会いできたのは、
運命というより他ありません。

先生は私たちの事情をよく聴いて下さり、
その上、現行の相続に関する判例・法律の仕組み
に対する有力な批判があることを教えてくれました。

「今の法律の仕組み」に安住して批判的な
意見と学び、「2012-1-21 代替にか
きような弁護士は「おやだ！」と悲嘆して
いた私たちにとって、先生の指摘は大きな
自信となりました。そして、その法律的な
根拠と自信に私たちが裁判も辞さない
気持ち、相手方の調停に臨むことができた
のです。

お陰で、実質的には相続協議のやり直し
等の交渉を相手方から引き出せたこと
ができました。

みんなと締めくくることが実現できたのは、
ひとえに先生のお陰です。

七喜両親も喜んでくれていると思います。

本当にありがとうございました。

私たちは、これから新しい気持ちで、両親の
守ろうとしたつながりを大切にしていきたい
です。

末尾ながら、今後の先生の活躍を心から
祈念しております。

2016年1月7日